

緊急事態宣言再発令下の当社対応について

2021年4月26日

ユアサ工機株式会社

代表取締役 湯浅博文

東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県において4月25日より「緊急事態宣言」が再度発令となりました。適用下においての当社の対応を以下の通りにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

① 東京支店

- 事務員について、4月26日より当面の間再度「自宅待機」といたします。
営業員については、全員「在宅勤務」を継続させていただきます。
- 1名 自動車通勤により出勤しております。
送付物等については、引取り可能ですので、事務所に送付をお願いします。
- 電話対応について
支店にかけて頂いた時は15分後に、本社に転送するように設定しております

② 大阪営業所

- 営業員については蔓延防止措置の発令された4月19日より「在宅勤務」としておりますが、当面の間在宅勤務を継続させていただきます。
- 大阪営業所は、不在になりますので
郵送物等は、東京支店、本社工場総務部経理課、へ送付をお願いします。
- 電話対応について
営業所にかけて頂いた時は即時に御津工場に転送するように設定しております

③ 岡山本社/御津工場

- 本社営業の出張については感染対策を万全にしたうえで対応しております。
- 工場への来客について
当社お客様からも各社でコロナ感染が相次ぎ納品に支障をきたす事例が多発しているため再度注意喚起をするよう通達も出ております。引続き「不要不急」の来客についてはご遠慮させていただきます。
現地現物、来社が必要なお客様の受入れは、引き続き対応実施いたします。

④ ポールサービス

- 伸縮ポールのサービスについてはこれまでどおり常に対応実施しております

